

中期計画	平成24年度計画
<p>(基本方針)</p> <p>○教育理念及び養成すべき人材像</p> <p>茨城工業高等専門学校（以下「本校」という）は、ひたちなか市にある唯一の技術系高等教育機関として、「自律と創造」の教育理念のもと、産業技術システムに関する知識やデザイン能力の修得を基軸として、全人格的な教育を行うことにより、国際的にも活躍でき、産業界や地域社会に貢献できる技術者を育成する。</p> <p>本科においては、工業の基幹分野である機械工学、電子制御工学、電気工学、電子情報工学、物質工学など、それぞれの専門分野において、基礎的知識・素養を身につけた実践的・創造的技術者を育成する。また、専攻科においては、本科の知識を基礎に、機械工学、電気電子工学、情報工学、応用化学のそれぞれの専門工学分野における高度な知識のみならず、異なる分野の知識も学び、融合・複合化の進んでいる産業技術システムに関して、自ら問題を発見・展開し、解決に向けて取り組むことができるデザイン能力を持った実践的・創造的技術者を育成する。</p> <p>○学習・教育目標</p> <p>上に述べた技術者を育成するため、次の（A）～（F）の学習・教育目標を設定している。</p> <p>（A）工学の基礎知識の修得 （B）融合・複合的な工学専門知識の修得及びシステムデザイン能力の養成 （C）産業活動に関する基礎知識の修得 （D）社会人としての健全な価値観と自然理解に基づく技術者倫理観の涵養 （E）豊かな教養に基づく国際理解力の養成 （F）コミュニケーション能力及びプレゼンテーション能力の養成</p>	<p>独立行政法人国立高等専門学校機構及び本校の第2期中期計画に基づき、平成24年度の業務運営に関する計画を次のように定める。</p>
<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 教育に関する事項</p> <p>本科、専攻科ともアドミッションポリシーに沿った人材を確保するため、茨城高専の知名度をアップさせるための広報活動を展開する。また、産業界・地域社会に貢献できる実践的・創造的技術者を育成するため、教科教育のみならず、課外活動や寮生活を含めた全人格的な教育を行う。具体的には以下の観点に基づき教育体制を整備する。</p>	<p>I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1. 教育に関する事項</p>

<p>(1) 入学者の確保</p> <p>高専の本科、専攻科教育の特長を中学校訪問、地区説明会、公開講座、セミナー、研究室公開、ホームページなどを通じて、中学生のみならずその保護者、中学校教員及び社会に広報し、高専教育にふさわしい資質をもった入学生を確保する。また、広報用の資料集も充実させる。</p>	<p>(1) 入学者の確保</p> <p>① 県南部からの希望者が減少しており、入学者の応募状況を分析し、分析をもとに広報活動の見直しを図る。なお、中学校や学習塾が主催する学校説明会に参加して、中学3年生及びその保護者に対して直接効果のある本校のPRを行う。さらに、ホームページに即時性の高い最新の情報等を掲載することで本校の魅力を広める。また、中学校に働きかけて中学校の進路指導教員や3学年主任などを対象に本校の説明会を実施する。</p> <p>② 本校女子学生の意識動向についてアンケート等を用いて調査し、地域の特色を考慮した女子学生の確保案を検討する。なお、各種広報イベント毎に女子技術者の存在を積極的にPR（きらきらガールズ配布）する。</p> <p>③ 茨城県立高校の推薦入試廃止が予定されており、その影響について検討するとともに、本校に入学した学生の入学試験の結果と本校における成績とを比較分析し、入試方法の改善を検討する。</p> <p>④ 学園祭、体験入学などの来客者に対し、学科紹介ブースを設置するとともに校内見学ツアーを実施し本校の理解を深める機会を設ける。</p>
<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>実践的・創造的な技術者育成を念頭に、エンジニアリングデザイン能力の育成や国際性、社会性育成のためにカリキュラムの改善を行う。</p> <p>基礎科目である「数学」、「物理」については、「学習到達度試験」を活用しながら、また、「英語」については、TOEICを活用しながら学習意欲を向上させる。</p> <p>人間性、社会性育成においては、高専体育大会などの全国的な競技会やロボットコンテストなどの全国的なコンテストに積極的に参加させ、また、ボランティア活動などの社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動の実績を踏まえ、その実施を推進する。その一環として「社会貢献」を単位化する。</p>	<p>(2) 教育課程の編成等</p> <p>① 卒業後の進路を意識した入学生が増加しており、地域ニーズのさらなる掘り起こしと、グローバル人材の育成を目指した将来の構想を再検討する。また、構想にふさわしい学科構成についても検討する。</p> <p>② グローバル人材の育成の基本となる英語教育を強化し、本科の卒業研究発表の英語化も開始する。併せて、英語等の基礎科目教育の効果的な教授法について、現状分析を行い、改善を図る。</p> <p>③ 専攻科学生の英語能力向上を目指して、昨年度の特別研究発表会から実施した英語発表のさらなる充実を図る。</p> <p>④ 専攻科学生のエンジニアリングデザイン (ED)能力の育成を目指し、これまでの教育を統合するトータルなED能力の育成を検討する。</p> <p>⑤ 高専体育大会などのスポーツ競技会、ロボコンやプロコン、各種グランプリ大会などの全国的規模のコンテストに学生を積極的に参加させる。また、学生ボランティアとして地元イベントなどに参加できるように支援する。</p>
<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>企業経験者など多様な経験・背景を持つ教員の採用を促進し、その能力を円滑に活用できるような方策を検討する。また、女性教員の積極的な登用のため、働きやすい環境整備に努める。</p> <p>外部組織と連携して教員の研修などを積極的に行い教育能力、研究能力を高める。また、FD活動を充実させ、学生による授業評価アンケートや研究、外部資金導入など成果の顕著な教員に対し表彰などを行い教員の意欲を高めていく。</p>	<p>(3) 優れた教員の確保</p> <p>① 3名の教員公募に当たり、国際的に活躍できる学生を教育できる教員の採用を明確化させるため英語能力の提示を求める。また「男女共同参画推進」を明記して、さらなる女性応募の促進を図り、優秀な女性教員の採用を目指す。</p> <p>② 個々の教員の研究機関との交流等を支援するとともに、NNSと商工会議所との連携を進める。</p> <p>③ 教員の能力向上を目的とした研究会を(独)教員研修センターなど外部機関の協</p>

<p>教員を国内外研究員として派遣しやすい環境を整え、教員の研究・教育に関する能力向上に役立たせる。また、技術職員も教育の一端を担っていることから、教員と同様に環境を整え、国際的な視野を広めさせる。</p>	<p>力を得ながら講義能力向上研修を実施する。また、教員の国際会議参加を支援する。</p> <p>④ 実習工場等の女子 WC を設けるなど女性教職員、女子学生向けの施設の充実を図る。</p> <p>⑤ 継続して、外国の大学に教員を派遣し、教員の研究・教育に関する能力向上を図る。</p>
<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>実践的・創造的技術者を育成するため、地域のコーディネーターや大学との連携を通じて学生の教育を行い広範な知識を習得させる。また、教員が共同研究・受託研究などを通じて得た成果を学生の教育に活用する。</p> <p>学生の素養を広めるための講演会を、学科単位、学年単位、全学年を問わず開催する。</p> <p>学生が企業で実施するインターンシップにおいて、高度な知識と経験を有する企業退職技術者をナビゲーターとして派遣するプロジェクトを推進する。また、学生が企業の退職技術者や現役の技術者などから「ものづくり」の経験を学ぶための場（ものづくり技術者育成実践講座）を設ける。</p> <p>平成 24 年度の高等専門学校機関別認証評価受審及び専攻科継続認定審査に向け準備を計画的に進めるとともに、関連して JABEE についても次の受審のための準備を行っていく。</p> <p>サマースクールや国内留学などの多様な方法で学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。また、体育大会、文化発表会などを通じて広い視野とコミュニケーション能力を育成する。</p> <p>学寮においては、3 学年までの学寮としての指導寮生のあり方や人数、寮生会の構成、寮規則の検討を行う。</p> <p>FD 活動をさらに充実させ、授業評価アンケートや担任評価アンケートを継続的にを行い、また各種講演会を開催するなどして教員の講義能力向上のための支援や学生指導能力向上のための支援を行う。</p>	<p>(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム</p> <p>① 英語能力の向上に向けた学生の到達レベルの定量化を図るとともに、自己点検評価のためのアンケート結果を分析し、さらなる教育の質の向上を目指した授業編成の検討を行う。</p> <p>② 学生に対し、学習ポートフォリオの浸透を図り、個々の学生の成長をサポートするとともに、教育システムの改善につなげる。</p> <p>③ 各種のコンテストへの参加を奨励するとともに、学内での日立ロボコン実施など外部コンテストの参加のためのステップの充実を図る。また、物理チャレンジやサイエンスキャンプへの参加を促し、学校の枠を超えた学生の交流活動を推進する。</p> <p>④ 地元企業に対して、ナビゲーター付きのインターンシップの学生受入れを推進するとともに、本校独自の「教育・研究協力員制度」を利用し、4 年生を対象に「ものづくり技術者育成実践講座」を発展させる形で教育システムの改善を図る。また、専攻科の情報発信型プロジェクト実験等に外部人材を活用し、共同教育の推進を図る。</p> <p>⑤ 本年度、大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受審する。</p> <p>⑥ 専攻科 1 年生の見聞を広めるため、赤城フレッシュセミナーに学生を参加させるとともに、平成 25 年度セミナー主幹校としての準備を進める。</p> <p>⑦ 地域の企業で活躍する卒業生を活用した講演会を開催する。</p> <p>⑧ 関東信越地区高専の学生会と交流する機会を設ける。</p> <p>⑨ 海外インターンシップ情報を技術職員に周知し、職務に支障が無い範囲で積極的に派遣する。</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>高専には高校生と同年代の学生が 6 割在学していることを踏まえ、学生が心身ともに健全な生活を送れるよう、種々の支援を行うとともに、全教員を対象にメンタルヘルスなど学生支援・生活支援の充実のための講習会等を実施する。</p> <p>各種奨学金制度などの学生支援に係る情報の提供体制をこれまで以上に充実させる。</p> <p>本校では約 2 割の学生が寮生活を送っている現状を踏まえ、寮生会活動の積極的な支援を行なうとともに、寮生活環境の整備を行なう。また、留学生の増加や海外の高</p>	<p>(5) 学生支援・生活支援等</p> <p>① 1 年生に対しグループカウンセリングを実施するとともに、2 年生に対してはカウンセラーによるホームルーム訪問、3 年生に対しては講話を実施する。また、見直した 3 年生に対する新方式の心理検査を本年度も引き続き実施する。さらに、教職員向けのメンタルヘルスなど健康に関する講演会を開催するとともに、関連する研修会へ参加し、メンタルヘルスに対する支援体制の充実を図る。</p> <p>② 日本学生支援機構や企業からの奨学金制度をホームページ等で公開し広く情報提供の充実を図る。</p>

<p>等教育機関との学生の交流拡大に対応できるように学寮の整備を検討する。</p> <p>学生、教職員、市民、地元企業の技術者が図書館、情報処理センター、地域共同テクノセンターを一体的な利用できる施設（地域連携教育研究センター）の整備を検討する。また、地域連携教育研究センターに学生や市民が留学生や外国人学生と交流する場を設ける。また、電子計算機演習室の時間外開館要員の採用も検討する。</p> <p>これまで行っている進路説明会や進路ガイダンスの内容をさらに充実させ、担任による指導を加えた学生の適正、希望に応じた進路相談体制を強化する。</p>	<p>③ 学生相談室リーフレットを作成・配布し、その利用を促進する。</p> <p>④ インターンシップ及びボランティアによる学生の社会性の向上を図るとともに、効果的な方法を検討する。</p> <p>⑤ 図書館活動の活性化の一環として昨年度教室棟、学寮 6 か所に設置した「図書コーナー」の充実を図る。また、昨年度立ち上げた「タどき図書館講座」（図書館カフェ）の継続と充実を図る。</p> <p>⑥ 1年生、2年生の研修旅行を、クラス内の融和を図るために、入学後の早い時期に実施する。</p> <p>⑦ 非常時に備えたての様々な講話や訓練、また、一部実施済みの非常食等の備蓄について検討する。</p> <p>⑧ 電子計算機演習室の時間外開館要員を採用し、放課後に同演習室を利用できるよう学生の利便性の向上を図る。</p>
<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>建物の老朽化対策及び新たな技術分野に対応できる実験室の整備を念頭にいろいろな施設の改修を計画し、実現に向けて努力する。具体的には、新しい技術者教育に対するニーズに応えるために、各学科の実験設備の高度化・近代化を計画的に行うことに加え、建設後 38 年を経過して老朽化した機械システム工学科別棟の新しい技術者教育の場への改修、機能の低下している実習工場の全面改修、第 2 体育館、電気電子システム・機械システム・電子制御工学科棟（EMS 棟）、EMS 棟から物質工学科棟への渡り廊下その他の建物についての耐震改修、身体の不自由な人が本校でよりよく勉学できる環境を作るための第 II 教室等、機械・制御・電気棟、電子情報棟のエレベーターの設置、本校西側斜面の造成地の利用計画の策定などを行う。</p> <p>マルチメディアパソコン教室、コンピュータ演習室、電子計算機演習室、情報工学演習室設備のリース契約満了に伴う新規設備の導入や各室の照明調査などの環境整備を行う。また、機構本部の情報セキュリティポリシーの策定に伴う本校のポリシーの見直しや、機構本部の校内 LAN システム整備計画に基づく新規 LAN 設備の導入、マイクロソフト包括ライセンスの運用管理、ソフトウェアライセンス管理のための設備の導入および運用管理、IT 資産管理システムの導入および運用管理などを計画し運用する。</p> <p>地球温暖化など地球環境問題に積極的に取り組むために、本校の「環境方針」に則り、省資源や省エネルギーを推進する。</p> <p>学生及び教職員に配付している「学校安全の心得」（第 7 版）と携帯用危機対応マニュアル「何かあったら！」をよりよくするために、その内容や配付方法等の見直しを図る。また、加えて、AED 講習会など安全衛生管理のための対策も充実させる。</p>	<p>(6) 教育環境の整備・活用</p> <p>① グローバル化への取組みを強化するため、語学力の充実、海外との交流促進による高専の意識改革を図るため、図書館棟を国際交流の場として発展させるために「茨城高専キャンパスマスタープラン」を改訂し、建屋の改修、実験機器等の整備を行うため概算要求する。また、実習工場の全面改修に向けて検討を始める。</p> <p>② 次項の設備の整備を行い、教育環境の充実を図るためマスタープランに基づき要求する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ものづくり教育の充実のために、実習工場の汎用フライス盤、汎用旋盤を充実させるとともに、立て中ぐりフライス盤、CNC 旋盤の充実を図る。 ・高度な物質分析を学生に修得させるために、核磁気共振装置、高速液体クロマトグラフ装置、ICP 発行分析装置の充実を図る。 ・高度な光学分析を学生に体験させるために、高性能モノクロメータ、レーザー光源、電子冷却器の充実を図る。 ・高度な計測技術を学生に修得させるために、電子計測実験用基本測定機器、紫外・可視・赤外分光光度計の充実を図る。 ・ロボット設計の基本を学生に学習させるために、LEGO ロボ教育システム、微小粗さ試験機、卓上フライス加工機、マイクロスコブ顕微鏡の充実を図る。 ・電子回路を学生が自分で設計製作出来るように、電子回路プリント基板作成装置の充実を図る。 <p>③ 建設後 38 年を経過して老朽化した機械システム工学科別棟の改修の検討を始める。</p> <p>④ 安全衛生の点検管理を行い、実験室等の環境整備、校内の安全を確保する。</p> <p>⑤ 衛生管理者の定期的な巡視時において、教職員の 4 S 徹底を指導することに併せて、不用品一掃を年 1 回実施することで 4 S を徹底する。</p>

	<p>⑥ 運動部・寮生対象に継続してAED講習会を実施する。</p> <p>⑦ 機構本部の校内LANシステム整備計画に基づき、新規LAN設備を導入する。また、電子計算機演習室設備のリース契約満了に伴い、新規設備を導入する。さらに、コンピュータ演習室の照明設備増設工事を行う。</p> <p>⑧ IT資産管理システムによるソフトウェアライセンスの管理を行う。また、マイクロソフト包括ライセンスの運用管理を行う。</p> <p>⑨ 寄宿舎のエアコン用電源設備を1期分は平成24年度に設置、2期分を平成25年度に設置して、平成25年度からエアコン設置を図る。</p> <p>⑩ 寄宿舎住環境の向上策として、以下の改修等の検討を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放送室の改修 ・寮生会室のスチール窓のアルミサッシへの交換 ・新友館と西友館にシャワー室の増設
<p>2 研究に関する事項</p> <p>科学研究費補助金、NEDO等の外部資金獲得に向けたガイダンスを開催し、採択されるよう努力する。</p> <p>本校教員が持つ知的資源、本校が有する施設設備等の物的資源などを活用し、産官学のあらゆる分野への共同研究、受託研究への取り組みを推進し、高専テクノフォーラムなどを活用して研究成果等を発信する。</p> <p>「スーパー地域産学連携本部」を活用し、研究成果を知的資産化するための取り組みを行うとともに、そのためのシステム構築にも積極的に参画する。</p> <p>本校内の研究活動を活発化するための施策として、研究重点教員制度、学内研究推進経費制度をより活用しやすくするための改訂を行いその運用を行う。またそれらの成果を公表、公開する場の提供も積極的に行う。</p> <p>共同研究等に学生を取り組むことにより、実社会における各種ルールや知的所有権の取り扱いなども含めた教育に反映させる。</p>	<p>2 研究に関する事項</p> <p>① 各種メディア、NNSひらめきサロン等において、研究成果を発表し、外部資金導入を推進する。また、教職員に対して科学研究費、JST等の外部資金獲得に向けたガイダンス、スケジュール管理、フォローアップの体制をさらに充実させる。</p> <p>② NNSコーディネーター、商工会議所等との連携を深め共同研究等の推進を図る。また、地域共同テクノセンターの整備を検討する。</p> <p>③ 産学官連携戦略展開事業において得られた知財発掘・個別相談等での成果を生かし特許申請の増加を図る。また、学生には、座学で得た知的所有権知識、法律等が実際の研究にどのように係わるのかなどを含め、教育に反映させ、研究内容から発明を考案する体験を実施し、特許出願に結びつける方策の検討を行う。</p>
<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項</p> <p>地域共同テクノセンターの施設設備を地域社会との連携の中心として機能するように積極的な運用に努めるとともに、教員の研究紹介、共同研究・受託研究の成果、さらには外部資金の導入等を多様なメディアを利用して企業や地域社会に伝えていく。そのような中で、地域共同テクノセンターの機能を包含した地域連携教育研究センターの整備も行う。</p> <p>地元の商工会議所やひたちなかテクノセンターなど産官学の交流の場である「なかネットワークシステム」(NNS)との連携を強化し、産官学連携に関するコーディネーター等の活用により様々な人脈形成を試み、そこから共同研究等へ発展させられるようなヒトのネットワークを構築させる。</p> <p>地元自治体や市教育委員会との情報交換の機会を拡大し、更なる連携を図る。特に、</p>	<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項</p> <p>① 茨城高専研究彙報の発行、地域共同テクノセンター広報を更新し、HPでも最新情報を公開することで企業や地域社会に情報発信し広報活動を充実させる。また、本校公開講座の県や市の広報誌への掲載を依頼し、地域住民に本校をPRする。</p> <p>② ひたちなか市との連携協定に基づき、市内の小学校における理科教育の支援のためのサイエンスサポーターを専攻科生から募集し派遣する。</p> <p>③ 「青少年のための科学の祭典第4回ひたちなか大会」の運営、一中コミセン主催の「キッズ理科教室」、佐野公民館主催の「親子でチャレンジ」の開催を支援する。</p> <p>④ 小中学生向けの「おもしろ科学セミナー」を8月に開催するとともに、学外の</p>

<p>市内の小中学校における理科教育の支援について市教育委員会と協議し、それらの活動を通じて地元自治体との包括的な連携協定の締結を模索する。取り組み例としては、地元の子どもたちに対する科学技術の啓蒙の場である「青少年のための科学の祭典ひたちなか大会」の運営への積極的貢献、地元の小学生高学年対象に行われる1中ユミセン主催の「キッズ理科教室」開催への協力、ひたちなか市教育委員会の理科支援員配置事業への専攻科生派遣の積極的支援などを行う。他にも、自治体、公民館、子供会などが主催する出前授業に積極的に協力する。</p> <p>市民や小中学生向けの公開講座の開講数の拡大を図る。また、受講者に対する満足度のアンケート調査を行って、講座内容の充実を図る。</p> <p>県内の小中学生に対する科学技術の啓蒙と本校のPRを兼ねて、「おもしろ科学セミナー」を毎年8月に開催し、受講生の人数の増加を図る。</p> <p>留学生の受け入れを拡充するとともに、留学生と日本人学生の交流の拡大を図る。また、これまで行っている海外語学研修をさらに充実させ、参加者増を図る。さらには、多くの国の教育機関と学術交流協定を締結し、学生の国際性を高める機会を増やす。</p>	<p>出前授業に積極的に協力する。</p> <p>⑤ 2年後の本校の50周年を目標に、卒業生ネットワークの構築とOBの高専教育への活用法を検討する。</p> <p>⑥ 本校に在籍する留学生に関し、引き続き、ひたちなか市の「国際交流ボランティア登録制度」を活用し、ホストファミリーを募集し、日本の家庭や一般の人々の日常生活文化を知る機会を積極的に推進する。また、国際交流クラブを活用した留学生と日本人学生の交流の拡大方策を検討する。</p> <p>⑦ 朝鮮理工大学との交流を推進するとともにフランス INSA ルーアン応用科学大学への学生派遣を実施する。また、日本学生支援機構の留学生支援交流制度へ応募し交流を活発化させる。さらに、海外語学研修の派遣学生の増加を図る。また、新たな外国教育機関との学術交流協定締結を検討する。</p>
<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>学科長や事務部の課長に対する管理者講習会を開催し、服務監督、心身における健康管理などの人事管理体制を強化する。また、副校長、各センター長の役割やその補佐体制など本校の管理運営体制の見直しを図る。加えて、各種委員会の役割や在り方などの見直しを図る。</p> <p>人事労務面、財務管理面、教務面、学生生活・健康管理面、自然災害などに対する各種危機管理体制を整備する。</p> <p>事務職員（技術職員含む）に対しても人事交流などを通して資質向上を図る。</p>	<p>4 管理運営に関する事項</p> <p>① 設置したリスク管理室において、危機管理体制の推進を図る。</p> <p>② 学科長、課長等に対する管理者講習会を継続して開催し、服務監督、心身における健康管理などの人事管理体制の強化を図る。</p> <p>③ 外部の研修会に計画的に教職員を参加させ、人材育成を図る。</p> <p>④ 近隣大学等との人事交流を促進することにより、人事の活性化を促す。また、技術職員に関する人事交流の実施例を調査し、検討する。将来、上位職を目指す技術職員の人材育成や能力アップのための環境整備を図る。</p>
<p>5. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。）収支計画及び資金計画</p> <p>1. 自己収入の増加</p> <p>共同研究、受託研究、奨学寄付金、科学研究費補助金等の外部資金獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。また、併せて、予算の効率的な執行の方策を検討する。</p>	<p>5. 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>① 共同研究、受託研究、奨学寄付金、科学研究費等の外部資金獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。</p> <p>② 予算の効率的な執行を行うため、契約方法等の継続的な見直しを図る。</p> <p>③ 光熱水費の削減に組み、一般管理費の縮減を図る。</p> <p>④ 執行面における一層の経費節減を行うため、委員会等経費を精査し、業務の効率化を図る。</p>
<p>6. その他</p>	<p>6. その他</p> <p>① 震災後の学生に対するメンタルケアを行うために、学生に対して震災に関する心理検査を継続して行う。</p> <p>② 東日本大震災により本校図書館の改修が終了したことから、学生ボランティアを活用した年度当初からの閲覧可能にするなど、早期の復旧改善を図る。</p>